

令和3年3月26日

庄内町長 原田 眞樹 殿

庄内町男女共同参画社会推進委員会  
委員長 石川 精一

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について（答申）

令和3年3月1日付け諮問第6号にて諮問された「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について、庄内町男女共同参画社会推進委員会条例第2条の規定に基づき下記のとおり答申します。

#### 記

#### 1 審議会開催状況

令和3年3月16日（火） 令和2年度第1回委員会

本年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、事前に意見を頂戴し、第1回会議にて答申書をまとめる対応をとった

#### 2 審議した事項

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について

#### 3 委員名

石川精一、水尾理恵、佐藤彰一、佐藤恒子、加藤容、松田透

#### 4 事務局

佐藤博文、阿部聡、日向唯

#### 5 審議の結果

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進についてを審議した結果は、別紙のとおりです。

## 別 紙

第3次庄内町男女共同参画社会計画（以下、「計画」という。）について、現在の取組み状況を確認し、今後の計画推進について次のとおり提言します。

- (1) 一人ひとりが性別や年齢に関わりなく、公平かつそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭、職場や地域で各々の役割を果たしながら支え合い、安心して暮らすことができる町となるよう関連施策の充実に努め、広報、ホームページ、SNS 等を活用して繰り返し周知を行うこと。
- (2) 女性の町政参画の機会を増やし、町の政策や議会に対する関心を促すために、女性模擬議会の開催などにより女性が参画しやすい環境の整備と意識啓発に努めること。
- (3) 子育て世代が仕事と家庭を両立できる社会の実現に向けて、企業でのワーク・ライフ・バランスへの理解や男性の育児休暇取得について推進し、母親同士・父親同士の悩みを共有できる場を SNS 上に設けるなど、働きやすく子育てしやすい環境を整えるために、子育て支援センターやボランティアを活用する体制をつくること。また、コロナ禍によりテレワークやリモート会議等が普及し、日常が大きく変化しているため、町の事業においても積極的にオンラインツールや SNS を活用し、子育て世代が参加しやすい事業の工夫に努めること。
- (4) 職場におけるパワーハラスメントなどの各種ハラスメントによる働きにくい環境を改善するため、事業主への理解を呼びかけ、多様なハラスメントについてオンラインツールによる企業内研修の実施を促すなど、引き続き防止のための啓発を図ること。
- (5) 暴力や人権侵害に対する支援体制の充実として、日頃から児童相談所や法務局をはじめとする関係機関との連携を密にし、兆しが見られた場合の初動対応を確認し、住民同士がお互いを思いやり見守る地域性を生かし、安心して暮らせる支援体制の構築と啓発に努めること。
- (6) 性の多様性や LGBT について、幼少期から正しい知識を学ぶ機会を取り入れ、「自分らしさ」・「その人らしさ」を認め合う子どもの成長を助長するとともに、混合名簿の普及や制服をスカートに限定しないなど、性差を意識させない環境整備を積極的に行うこと。
- (7) 策定された新たな防災計画を基準に、引き続きその年の災害の状況と計画を照らし合わせ、随時必要な見直しがないか再確認するとともに、見直しが必要な際には、女性の意見や障がい者の視点に立った配慮を十分行うこと。あわせて、地域での積極的な共助と住民一人ひとりの多様性を考慮した運営を行うこと。